



- 1 三重県と第四管区海上保安本部との包括連携協定の概要
- (1)名称 三重県と第四管区海上保安本部との包括連携に関する協定
- (2)目的
 - •激甚化•頻発化する大規模災害に備え、災害応急活動を迅速かつ円滑に 実施するための連携を一層強化する。
 - それぞれが持つ技能、知識、人材、設備、情報等を有効に活用することに より地域の課題解決や地域と連携した取組を進める。

(3)協定締結式

- •日時 令和4年12月12日(月) 11:45~12:00
- 三重県庁 3階 プレゼンテーションルーム •会場
- •出席者 第四管区海上保安本部長 濵平 清志 三重県知事 一見 勝之





2 具体的に連携・協力する取組例

- 災害時の応援に関すること
 - ・事故や災害時における協力
 - ・離島、沿岸孤立地域における急患輸送・緊急物資輸送
- 災害への備えに関すること
 - 災害時の応援を円滑に進めるための連携訓練
 - 防災に資するホームページの連携
- 環境保全に関すること
 - ・漁業資源の保護に関する協力
 - ・海洋汚染の防止に関する協力
 - ・海象情報に関する協力
- 地域の安全・安心に関すること
 - ・海難・海浜事故防止に関する啓発
 - ・緊急通報用電話番号「118番」に関する周知啓発
 - ・海の安全・安心に関する情報提供
 - ・県主催イベント、県施設における海上保安庁業務の紹介
- 地域振興に関すること
 - ・灯台の利活用の促進















節電のご協力のお願い

要請期間【12月1日~3月31日】

今冬は、三重県に関して、中部電力および関西電力エリアとも、 予備率5%以上確保できる見通し

ただし、想定外の気温低下などによるリスクへの対策として、 健康に留意いただき無理のない範囲で節電のご協力をお願いします。

ご家庭でのお願い

オフィスでのお願い



フィルターの掃除



不要な照明は消す

省エネモードにする



詰めすぎない



無理のない温度設定



省エネモードにする



ウォームビズの推奨



省エネモードにする

電力需給ひっ迫時の県の取組 G/Mic Prefectural Government



発令の種類

電力の見通し

県の取組

電力需給ひつ迫 注意報

広域予備率※ $3\sim5\%$

- ・空調の設定温度を1℃下げる
- 1台を除きエレベーターを停止
- ・照明を1/2とする など

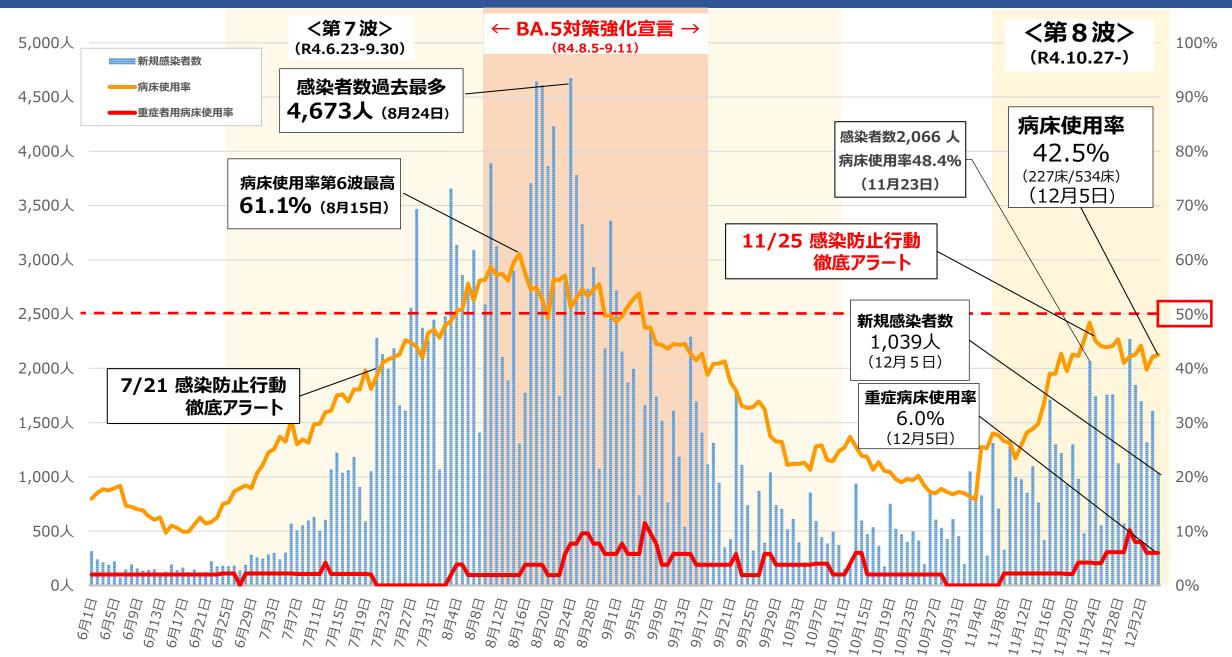
電力需給ひつ迫 **警**報

広域予備率※ 3%未満

- ・可能な限り空調を停止 (業務にあたって必要最低限のものを除く)
- ・照明を全て消灯など (業務にあたって必要最低限のものを除く)

※広域予備率…電気の使用ピーク時等における、電力の余力を表す指標。

三重県 新型コロナウイルス感染症 感染状況



病床使用率の推計(12月5日時点)

